

# 平成 30 年台風第 21 号による被害状況等について

平成 30 年 9 月 6 日(木) 14:00 現在  
環境省大臣官房総務課危機管理室

環境省関連の被害状況及び対応状況については、以下のとおり。

## 1. 被害状況

### 【廃棄物等関係】

- ・ 現在、災害廃棄物の発生状況、廃棄物処理施設の稼働状況について、確認中。

(個別の被害状況)

#### <大阪府>

- ・ 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の鶴見工場において、雨水浸入によるクレーン設備の故障等のため稼働停止中。
- ・ 大阪市・八尾市・松原市環境施設組合の北港処分地（最終処分場）において、電柱倒壊による停電のほか、排水処理設備の故障のため稼働停止中。
- ・ 島本町清掃工場（焼却施設）において、停電に加え唯一の進入路が倒木等により通行不可のため、高槻市への支援要請を検討中。

#### <和歌山県>

- ・ 和歌山市の小倉勝宝台汚水処理施設において、機械・電気設備の故障のため稼働停止中。応急的に吸引車により他施設へ搬出。
- ・ 白浜町清掃センター（焼却施設）において、電気設備の故障のため稼働停止中。

#### <大阪湾広域臨海環境整備センター>

- ・ 神戸沖埋立処分場（最終処分場）は、台風 20 号の影響により冠水し復旧作業中のところ、再度冠水のため受入停止。
- ・ 大阪沖埋立処分場（最終処分場）は、排水処理施設の発電機及び処理水放流管が損傷、重機及び運搬車両等の横転のため受入停止。
- ・ 尼崎基地（搬入基地）は、計量設備損壊、消音機室壁、投入ステージ壁等の破損のため受入停止。

- ・ 以下の施設が停電のため停止しており、電力が復旧次第、稼働を再開する予定。

#### <大阪府>

- ・ 泉南清掃事務組合 泉南清掃工場（焼却施設）
- ・ 熊取町環境センター（焼却施設）
- ・ 泉北環境整備施設組合 第一事業所（し尿処理施設）

#### <奈良県>

- ・ 河合町清掃工場（焼却施設）
- ・ 十津川村衛生センター（焼却施設）

#### <京都府>

- ・ 城南衛生管理組合グリーンヒル三郷山（最終処分場）

#### <和歌山県>

- ・ 御坊広域行政事務組合 御坊広域清掃センター（焼却施設）

#### <岐阜県>

- ・ 南濃衛生施設利用事務組合清掃センター（焼却施設）

## <大阪湾広域臨海環境整備センター>

- ・ 泉大津基地（搬入基地）

- ・ 台風第21号による周辺地域停電のため、家電リサイクル法に基づく指定引取場所である光運輸（和歌山県和歌山市）、株式会社善商（兵庫県神戸市）が臨時休業（9月6日）。
- ・ 高濃度PCB廃棄物を処理する中間貯蔵・環境安全事業株式会社（JESCO）の処理施設、低濃度PCB廃棄物を処理する無害化処理認定施設ともに、確認の結果、特段の被害は生じていない。
- ・ 台風21号が上陸した近畿、北陸また付近を通過した四国、東北、北海道の無害化処理認定施設おける低濃度PCB、アスベストの飛散流出等の被害は生じていない。

### 【国立公園関係】

- ・ 管内の職員、自然保護官事務所に被害なし。直轄施設の一部では、停電、倒木が確認されているが、現時点で大規模な浸水等の被害は確認されていない。
- ・ 大台ヶ原については、到達道路が通行止めになっているため、現地の状況が確認できない状況。ただし、大台ヶ原VCについては、被害なし（奈良県職員が現地で確認）。
- ・ 引き続き直轄施設の被害状況について確認中。

## 2. 対応状況

### 【省全体関係】

- ・ 大臣官房総務課危機管理室に環境省災害情報連絡室を設置（8月31日）。

### 【災害廃棄物等関係】

- ・ 災害廃棄物対策室から全地方環境事務所へ台風第21号に係る被害情報の収集を指示（8月31日）。
- ・ 全都道府県に対して、事務連絡「平成30年台風第21号により災害廃棄物が発生した場合の処理に係る初動時の対応及び平成30年7月豪雨により発生した災害廃棄物の飛散・流出の防止に関する事前対策の徹底について（周知）」を発出（9月3日）。
- ・ 災害廃棄物処理に関して以下の旨の事務連絡を全都道府県に発出（9月5日）
  - 災害廃棄物の処理等に係る補助制度の円滑な活用について
  - 初動時の対応、仮置場の確保及び災害廃棄物の分別の徹底について
  - 災害廃棄物に起因する害虫及び悪臭への対策について
  - 被災した太陽光発電設備の保管等について
  - 被災したパソコンの処理について
  - 被災した家電リサイクル法対象品目の処理について
  - 被災した自動車の処理について

### 【動物愛護管理関係】

- ・ 近畿地方環境事務所管轄の動物愛護管理行政を所管する自治体（10自治体（都道府県、政令市））に対して特定動物（人に危害を加える恐れのある危険な動物）の逸走の有無の確認を依頼（9月5日 11:00）

【国立公園関係】

- ・ 国立公園課から中部地方環境事務所、近畿地方環境事務所、および中国四国地方環境事務所へ台風第21号に係る被害情報の収集を指示（9月5日10:00～）

【地方環境事務所関係】

- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部を設置（9月4日9:50）
- ・ 近畿地方環境事務所現地災害対策本部会合を開催（第1回会議9月4日9:50～、第2回会議9月5日10:00～）し、災害発生に備えた防災体制について確認。

【国民公園関係】

- ・ 京都御苑で倒木があり、一時京都府道今出川通りを塞いだ但、4日午後8時までに復旧。

【環境保健関係】

- ・ 各都道府県・政令指定都市の熱中症予防対策担当部局に対して、被災住民等の熱中症対策について事務連絡を発出（9月5日 20:13）

以上